

# 受給前の補助金担保に

## 中小企業庁が新制度

中小企業庁は国の補助金を裏付けに企業が借入れをできる仕組みを新たににつくる。国の補助金は交付が決まってから支払われるまで時間がかかるため、将来もらうお金を裏付けとする債権を企業が持つ形として、銀行借入れの担保に使う。地方銀行などが資産の乏しい企業にも貸し出しやすくして、地域のスタートアップ企業を育てる。中小企業の設備投資を支援する「ものづくり補助金」でこの仕組みを実施する。フィンテックを手掛けるトランザックス（東京・港）が中小企業

## 新興勢、融資受けやすく

向けに電子債権の作成を支援する方向だ。同社と提携する城南信用金庫（東京・品川）や大阪シティ信用金庫（大阪市）、商工組合中央金庫などと取引する企業で使える見通しだ。中小企業庁が補助を決め、公文書をもとにトランザックスが電子債権をつくる。中小企業が持つこの債権を担保に、地銀などの金融機関が融資する仕組みとなる。「POファインانس」と呼ぶ手法で、中小企業は早ければ月内に補助金を裏付けとすることを利用を認める。ものづくり補助金は中小企業が製品開発で機械を買ったなどの設備投資に必要な資金を支援する。会社の経常利益を年1%向上させるなどの事業計画をもとに、原則1千万円まで資金を出す。補助率は2分の1。2012年度に制度が始まり、18年は約1万2千社に補助した。補助金を受け取れるのは交付決定から半年後ぐらいで、この間のつなぎ資金がある。だがスタートアップ企業の中には借入れが限度額に達するなどで、金融機関が融資しにくいケースがある。つなぎ融資は無担保とすることが多いが、補助金を裏付けとすることで融資を受けやすくなる。